

第7回

丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会

日 時 平成15年10月22日(水) 13時30分～

場 所 飯山町役場分館1階大研修室

第7回丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会会議次第

日時 平成15年10月22日(水) 13時30分～

場所 飯山町役場分館1階大研修室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 報告
 - ア 報告第30号 新市の名称及び新市の事務所の位置候補選定小委員会の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - イ 報告第31号 議会議員の定数及び任期の取扱いに関する検討小委員会の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - ウ 報告第32号 新市建設計画策定小委員会の報告について・・・・・・・・ 5
 - (2) 協議
 - ア 協議第41号 国民健康保険事業の取扱いについて・・・・・・・・ 8
 - イ 協議第42号 各種事務事業 都市計画事業関係の取扱いについて・・・・ 9
 - ウ 協議第43号 各種事務事業 建設事業関係の取扱いについて・・・・ 10
 - エ 協議第44号 各種事務事業 農林水産事業関係の取扱いについて・・・・ 11
 - オ 協議第45号 各種事務事業 消防・防災関係の取扱いについて・・・・ 12
 - カ 協議第46号 各種事務事業 生涯学習関係の取扱いについて(その2) 13
 - キ 協議第8号 新市の名称について(継続協議2)・・・・・・・・ 14
 - (3) その他
 - ア 第8回丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会日程について
 - イ その他
- 4 閉会

報告第30号

新市の名称及び新市の事務所の位置候補選定小委員会の報告について

新市の名称及び新市の事務所の位置候補選定小委員会について、別紙のとおり報告する。

平成15年10月22日提出

新市の名称及び新市の事務所の位置候補選定小委員会

委員長 宮 武 要

第 5 回新市の名称及び新市の事務所の位置候補選定小委員会（報告）

- 1 開催日時 平成 15 年 10 月 20 日（月）9 時 55 分～11 時 15 分
- 2 開催場所 飯山町役場分館 2 階第一研修室
- 3 出席委員

	委員区分	職名	氏名	備考	出欠
1	2号委員	委員	宮武 要	飯山町助役	
2	3号委員	委員	倉本 清一	丸亀市議会議長	
3	3号委員	委員	高木 新仁	綾歌町議会議長	
4	3号委員	委員	金澤 敏夫	飯山町議会合併対策特別 委員会委員長	
5	4号委員	委員	細谷 達則	丸亀市学識経験者	
6	4号委員	委員	小林 基	綾歌町学識経験者	
7	4号委員	委員	横田 良子	飯山町学識経験者	

4 協議事項

(1) 新市の名称候補について

各委員から「丸亀市」「さぬき富士市」「中讃市」などの名称候補が挙げられ、それぞれの名称についての選定理由が述べられた。出席委員全員の協議の結果、公募結果を尊重して「丸亀市」「さぬき富士市」の2点を選定し、第7回合併協議会に報告することとした。

選定理由としては、「丸亀」が「全国的に知名度が高い、歴史のある名称である」、「さぬき富士」が「1市2町のシンボルの山で、優雅なイメージがする」などが挙げられた。（別紙2参照）

(2) 新市の事務所の位置について

出席委員全員の協議の結果、「事務所の位置は、丸亀市大手町二丁目3番1号とする。ただし、庁舎の建替時においては、事務所の位置を見直すものとし、住民の利便性を最大限考慮するものとする。」という基本的な考え方が集約された。この内容を調整方針として、それぞれの議会等に持ち帰ることとし、次回第8回合併協議会に付議できるよう協議を整えた。

5 第6回小委員会の日程について

11月26日（水）13時00分から行う予定。

	「丸亀」	「さぬき富士」																																
小委員会の選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に知名度が高い ・歴史のある名称である ・2町の名称を残せる ・公募結果が1位である 	<ul style="list-style-type: none"> ・1市2町のシンボルの山で、優雅なイメージがする ・公募結果が2位である 																																
公募結果(参考)	<p>応募状況</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">応募総数</td> <td>4,236</td> </tr> <tr> <td colspan="2">応募件数</td> <td>3,047</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">応募者の内訳</td> <td>丸亀市</td> <td>2,964</td> </tr> <tr> <td>綾歌町</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>飯山町</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td colspan="2">応募総数に対する割合</td> <td>71.93%</td> </tr> </table>	応募総数		4,236	応募件数		3,047	応募者の内訳	丸亀市	2,964	綾歌町	30	飯山町	53	応募総数に対する割合		71.93%	<p>応募状況</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">応募総数</td> <td>4,236</td> </tr> <tr> <td colspan="2">応募件数</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">応募者の内訳</td> <td>丸亀市</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>綾歌町</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>飯山町</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td colspan="2">応募総数に対する割合</td> <td>3.75%</td> </tr> </table>	応募総数		4,236	応募件数		159	応募者の内訳	丸亀市	68	綾歌町	34	飯山町	57	応募総数に対する割合		3.75%
応募総数		4,236																																
応募件数		3,047																																
応募者の内訳	丸亀市	2,964																																
	綾歌町	30																																
	飯山町	53																																
応募総数に対する割合		71.93%																																
応募総数		4,236																																
応募件数		159																																
応募者の内訳	丸亀市	68																																
	綾歌町	34																																
	飯山町	57																																
応募総数に対する割合		3.75%																																
	<p>名称への思い(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お城、うちわで全国区の知名度がある ・400年以上の歴史のある名前なので後世まで残したい ・由緒ある城下町の名前を残しておきたい ・「丸亀市綾歌町」「丸亀市飯山町」にすれば、1市2町の住民全員が愛着を持っている現在の地名を残せる ・東の高松、西の丸亀と昔からよく知られている ・「丸」は平和「亀」は生きる力を表している ・人の輪(和)が丸く広がりますように、亀のように健康で長生きできますように 	<p>名称への思い(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優雅なイメージがする ・飯野山を見ていると、心が洗われる ・香川県にも富士の付く市がほしい ・中讃のシンボル ・優美で雄大な讃岐富士のように、1市2町の融和、発展を心から祈っている ・郷土性があり、遠く離れてもふるさとを感じられる名前 																																

報告第31号

議会議員の定数及び任期の取扱いに関する検討小委員会の報告について

議会議員の定数及び任期の取扱いに関する検討小委員会について、別紙のとおり報告する。

平成15年10月22日提出

議会議員の定数及び任期の取扱いに関する検討小委員会

委員長 松尾良幸

第4回議会議員の定数及び任期の取扱いに関する検討小委員会（報告）

- 1 開催日時 平成15年9月24日（水）15時05分～16時10分
- 2 開催場所 飯山町役場分館1階教育委員会会議室
- 3 出席委員

	委員区分	職名	氏名	備考	出欠
1	2号委員	委員	松尾良幸	綾歌町助役	
2	3号委員	委員	香川信久	丸亀市議会一市二町合併 対策特別委員会委員長	
3	3号委員	委員	廣田 穰	綾歌町議会合併調査特別 委員会副委員長	
4	3号委員	委員	三谷清明	飯山町議会議長	
5	4号委員	委員	永田さな江	丸亀市学識経験者	
6	4号委員	委員	原田泰男	綾歌町学識経験者	
7	4号委員	委員	建石照夫	飯山町学識経験者	

4 協議事項

特例の適用や選挙区設置の是非、議員定数等に関する各議会での調整経過について、1市2町の議会議員の委員から報告を受け、学識経験者の意見を聴き、協議した結果、小委員会としての基本的な考え方を集約できた。そして、その基本的な考え方にに基づき細部の調整を行うため、各議会に再度持ち帰り協議することとなった。

5 第5回小委員会の日程について

10月22日（水）開催予定（第7回丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会終了後）。

報告第 3 2 号

新市建設計画策定小委員会の報告について

新市建設計画策定小委員会の報告について、別紙 1 及び別紙 2 のとおり報告する。

平成 1 5 年 1 0 月 2 2 日提出

新市建設計画策定小委員会 委員長 長 原 孝 弘

第 4 回新市建設計画策定小委員会（報告）

- 1 開催日時 平成 15 年 9 月 24 日（水）15 時 05 分～16 時 45 分
- 2 開催場所 飯山町役場分館 2 階第二研修室
- 3 出席委員

	委員区分	職名	氏名	備考	出欠
1	2号委員	委員	長原孝弘	丸亀市助役	
2	3号委員	委員	吉田正明	丸亀市議会一市二町合併 対策特別委員会副委員長	
3	3号委員	委員	小松利弘	綾歌町議会合併調査特別 委員会委員長	
4	3号委員	委員	高橋 等	飯山町議会合併対策特別 委員会副委員長	
5	4号委員	委員	細川 滋	丸亀市学識経験者	欠席
6	4号委員	委員	奥村恭子	綾歌町学識経験者	
7	4号委員	委員	秦 勉	飯山町学識経験者	

- 4 報告事項
 - 第 3 回新しいまちづくり住民ワークショップ成果について
別添のとおり
- 5 協議事項
 - 新市建設計画策定スケジュールについて
- 6 第 5 回小委員会の日程について
10 月 7 日（火）9 時を予定。

第 5 回新市建設計画策定小委員会（報告）

- 1 開催日時 平成 15 年 10 月 7 日（火）9 時 20 分～11 時 30 分
- 2 開催場所 飯山町役場別館 4 階 403 会議室
- 3 出席委員

	委員区分	職名	氏名	備考	出欠
1	2号委員	委員	長原孝弘	丸亀市助役	
2	3号委員	委員	吉田正明	丸亀市議会一市二町合併 対策特別委員会副委員長	
3	3号委員	委員	小松利弘	綾歌町議会合併調査特別 委員会委員長	
4	3号委員	委員	高橋 等	飯山町議会合併対策特別 委員会副委員長	
5	4号委員	委員	細川 滋	丸亀市学識経験者	
6	4号委員	委員	奥村恭子	綾歌町学識経験者	
7	4号委員	委員	秦 勉	飯山町学識経験者	

4 協議事項

新市建設計画主要施策・主要事業について

今回の小委員会については、新市建設の主要施策と主要事業について協議するため、建設計画部会の部会長・副部会長同席のもと開催した。

主要施策と主要事業の概要について説明を受けたのち、各委員の協議によって修正等を加えた。修正後の案については、1市2町の議会特別委員会の意見を聴いた上で、再度、次回の小委員会において協議することとした。

5 第 6 回小委員会の日程について

10月22日（水）開催予定（第7回丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会終了後）。

協議第41号

国民健康保険事業の取扱いについて

国民健康保険事業の取扱いについて提出する。

平成15年10月22日提出

丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会 会長 新 土 光 夫

国民健康保険事業の取扱いについて

- 1 賦課方式及び納期については、現行のとおりとする。
- 2 税率については、医療費の支出等からの試算を行った上で、平成18年度から統一する。ただし、市町村の合併の特例に関する法律第10条の規定を適用し、合併する年度及び平成17年度は、それぞれ現行の税率による。
- 3 出産育児一時金については、現行のとおりとし、葬祭費については、合併時に5万円に統一する。

平成 年 月 日 確認

丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会

協議第42号

各種事務事業

都市計画事業関係の取扱いについて

都市計画事業関係の取扱いについて提出する。

平成15年10月22日提出

丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会 会長 新 土 光 夫

都市計画事業関係の取扱いについて

- 1 都市計画区域及び用途地域等については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。ただし、特定用途制限地域については、新市移行後、丸亀市の例を参考に速やかに調整する。
- 2 都市計画マスタープランについては、新市移行後、速やかに策定する。
- 3 都市景観形成基本計画及び緑の基本計画については、新市移行後、速やかに策定する。
- 4 丸亀市中心市街地活性化基本計画については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
- 5 駅前再開発事業及び土地区画整理事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

平成 年 月 日 確認

丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会

協議第43号

各種事務事業

建設事業関係の取扱いについて

建設事業関係の取扱いについて提出する。

平成15年10月22日提出

丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会 会長 新 土 光 夫

建設事業関係の取扱いについて

[土木事業関係]

- 1 道路の寄附採納基準については、丸亀市及び飯山町の例を参考に合併までに調整する。
- 2 道路、交通安全施設等の要望に係る設置基準等については、合併までに調整する。

[土地改良事業関係]

- 1 土地改良事業については、土地改良区又は水利組合等を事業主体とする。ただし、事業内容等によっては、新市が事業主体となるよう調整する。
- 2 土地改良事業補助金については、合併時に統一する。

[住宅事業関係]

- 1 公営住宅ストック活用計画については、新市において策定する。

平成 年 月 日 確認

丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会

協議第44号

各種事務事業

農林水産事業関係の取扱いについて

農林水産事業関係の取扱いについて提出する。

平成15年10月22日提出

丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会 会長 新 土 光 夫

農林水産事業関係の取扱いについて

- 1 農業関係事業については、地域特性を生かした事業の推進に努めるよう調整する。
- 2 林業関係事業については、それぞれの実情を踏まえ、随時調整する。
- 3 水産業関係事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

平成 年 月 日 確認

丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会

協議第45号

各種事務事業

消防・防災関係の取扱いについて

消防・防災関係の取扱いについて提出する。

平成15年10月22日提出

丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会 会長 新 土 光 夫

消防・防災関係の取扱いについて

- 1 常備消防については、1消防本部、2消防署及び1分署とする。
- 2 消防署及び分署の管轄区域については、合併までに調整する。
- 3 災害対策本部については、合併時に新組織を編成する。
- 4 地域防災計画及び水防計画については、新市において速やかに策定する。
- 5 自主防災組織の育成については、コミュニティづくりと併せて推進に努める。
- 6 防災行政無線については、現行のとおり新市に引き継ぐものとし、合併後、調整する。

平成 年 月 日 確認

丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会

協議第46号

各種事務事業

生涯学習関係の取扱いについて（その2）

生涯学習関係の取扱いについて提出する。

平成15年10月22日提出

丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会 会長 新 土 光 夫

生涯学習関係の取扱いについて（その2）

- 1 生涯スポーツ関係の大会、イベント及び教室については、原則として現行のとおりとする。ただし、同一あるいは同種の事業については、それぞれの実情を尊重し、統合・再編する。

平成 年 月 日 確認

丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会

協議第 8 号

新市の名称について（継続協議 2）

新市の名称について継続して提出する。

平成 15 年 10 月 22 日提出

丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会 会長 新 土 光 夫

新市の名称について（継続協議 2）

新市の名称は、 市とする。

平成 年 月 日 確認

丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会